

平成20年第1回生駒市立学校通学区域制度検討委員会

1 日時 平成20年8月26日(火) 午後2時

2 場所 生駒市役所401・402会議室

3 委員会日程

委嘱状の交付

教育長挨拶

検討委員会の趣旨説明

委員紹介

検討委員会の運営について

委員長・副委員長の選出

調査事項審議

4 調査事項

中学校への隣接校選択制の導入について

委員会会議録

午後2時 開会

委嘱状の交付(教育長から交付)

教育長挨拶

検討委員会の趣旨説明(事務局説明)

委員紹介(事務局説明)

検討委員会の運営について(事務局説明)

事務局：それでは、委員長・副委員長の選出をお願いしたいと思います。
選出の方法については、投票と指名推薦とがありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

事務局：それでは、特にご意見がないようですし、人数も多くありませんので、指名推薦でどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局：それでは、指名推薦で行うこととします。
まず委員長の選出を行いたいと思いますが、どなたか指名いただけますか。

委員：前回の検討委員会から引き続き委員となられている、樋口委員が事情にも精通されており、適任と考えます。

事務局：ただ今ご指名がありました、樋口委員を委員長に選出してよろしいですか。

委員：異議なし

事務局：ご異議がないようですので、樋口委員が委員長に選任されました。
委員長には、委員長席に移動いただき、ご挨拶をお願いします。

委員長挨拶

事務局：ありがとうございます。
続きまして、副委員長の選出をお願いしたいと思いますが、ここから先は、議事進行を委員長にお願いいたします。

委員長：それでは、副委員長の選出を行いたいと思います。
副委員長についても、どなたかご指名いただけますか。

委員：副委員長には、前回検討委員会にも参加され、地域の実情にも精通されている城山委員が適任と考えます。

委員長：ただ今ご指名がありました、城山委員を副委員長に選出してよろしいですか。

委員：異議なし

委員長：ご異議がありませんので、城山委員が副委員長に選出されました。
それでは、副委員長席に移動いただき、ご挨拶をお願いします。

副委員長挨拶

委員長：続きまして、隣接校選択制度の概要及び申込者数等の推移について、事務局から説明を受けたいと思います。

報告事項（事務局説明）

隣接校選択制度の概要について

隣接校選択制度の受入定員と申込者数の推移について

委員長：事務局から隣接校選択制の導入経緯等や実施状況について説明いただきました。
隣接校選択制度は、保護者の希望により通学距離の近い隣接した学校を選択できる制度として3年前発足したわけですが、小学校1年生から選択できることとし、ただし、兄弟についても配慮していく、という形でスタートしました。また、選択に当たっての留意事項としては、原則として、中学校へは現住所での指定校へ進学することとなっています。今回の委員会ではこのあたりのところも検討課題になるかと思えます。

これまでの実施状況については、地理的な状況から見ても、近い学校を希望されているということが推測され、前回の検討委員会で話し合った趣旨が生かされた妥当な結果が出ているのではないかと思います。また、色々な話し合いの中で心配する部分も様々あったわけですが、申込者数が受入定員を一度も上回ったことがないあたりも、常識的な判断の中で制度が運用されていると考えてよいと思います。そういったことを踏まえながら、現行制度に対する課題も含め、また、隣接校を選択した子どもたちの中学校への進学はどうなるのか、というあたりも今後の検討課題として、調査・話し合いをし、教育委員会へ報告する、という形になろうかと思えます。

本日は、第1回目で、初めての顔合わせという重々しい雰囲気の中でもあり、な

かなか意見も出しづらいかもしれませんが、実績など事務局に質問していただいても結構ですし、忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員：申込者がいない小学校がありますが、地理的な要素が強いのでしょうか。

事務局：どの子どもが、どこに住んでいて、どの学校に通っているか、ということを経年間の実績から見ると、校区の端の方に位置する学校では、より近い学校という趣旨の下、隣接校を選択しているケースが多く、校区の中央に位置する学校では隣接校の選択が少ない、という実状です。

委員：前回の報告書の中で、発足させる際のメリットとデメリットが記述されていますが、実際に運用してみて、利用者からの制度に対する意見は出ていますか。

事務局：これまで、実際にアンケート等を通して意見は聞いたことはありませんが、本日は学校現場からも出席いただいていますので、実状をお聞かせいただければと思います。

委員：保護者の想いの中には、国道を頑張って通学することへの不安があるようで、不審者や交通も含めて、安全の面から隣接校を希望される傾向にあります。それについて、直接保護者と話をしたことはありませんが、距離的に近いという理由で選択されていると思います。

委員長：小学1年生で隣接校を選択し、6年間はその選択のまま通学する、というのが原則だったと思いますが、変更した実績はないのですね。

事務局：これまで、隣接校を選択したけれども変更したいという希望は受けていません。

委員長：調査したということではないけれども、概ね制度を十分活用し、良い結果として受け止めていただいているのではないのでしょうか。なお、この制度について、地域やPTAレベルで話題に取り上げられたことはありませんか。

委員：先ほどから出ている安全面の他、幼稚園や保育園でできたグループで同じ学校へ行けるということで制度を利用するケースもあるかと思っています。今後、小学校から中学校への導入について、そういったことも含めて話し合いをさせていただけるのかなと思いますが、特に、PTA会員である保護者からの制度に対する意見は耳には入っていません。

委員：地域から1人だけ違う学校へ行き、子ども会との連携でぎくしゃくすることがあるという意見は聞いたことがあります。子どものことですから大きな影響はないように見受けられます。

委員長：前回の会議の中で、子どもたちが校区を外れることで、地域との関わりや私学へ行った子どもと市立へ行った子どもとの接点が薄れるとか、地域と学校が連動している行事にその子どもが参加するのはいかなものか、といった意見が出ていたわけですが、特に話が出ていないということは、現状においてうまく運用されているのかと思います。しかしながら、制度が進めば進むほど、人数が多くなればなるほど、心配も出てくるかと思っています。

委員：制度を利用している子どもの学童保育への入所状況はどのようになっていますか。保護者の通勤の都合で制度を利用しているケースがあるのではないですか。

事務局：これまでのところ、利用者に対するアンケート調査等はしていませんが、隣接校選択制の導入前から、この制度を利用しなくても、保護者の就労状況により指定

校の変更ができたり、調整区域を設けて近い学校に行けるといった、弾力的な制度がありました。この制度ができたことによって、指定校の変更基準にも調整区域にも当てはまらず、問い合わせや要望が多かったけれどもお断りしていたケースを救うことができたのではないかと考えています。ただ、お尋ねのことはよく理解できますので、どの地域に利用者が多いかということも含めて、次回までに何らかの調査を試みたいと思います。

委員長：新1年生の隣接校選択と同時に兄弟が転校したケースはありましたか。

事務局：申込締切日現在の申請者数は、18年度31人、19年度34人、20年度30人となっていますが、申込締切り後の転出、転入、兄弟関係を含め、隣接校を選択している児童は3年間で100名程度になります。導入初年度に入学した児童が小学校3年生になっていますが、兄弟を含めると1年から6年まで全ての学年でこの制度若しくは兄弟関係で指定校変更の制度を利用して隣接校に通っていません。本日は資料を持ってきていないので、次回提示いたします。

委員：兄弟関係に関して、小学校5、6年生になると、人間関係ができてくるので、今更転校を嫌がる場所があって、同じ世帯で兄弟が別の小学校へ通学しているケースがあります。これで困るのが、学校行事、特に運動会です。通常小学校では運動会は同じ日に開催しています。たぶん、説明会の時にはその辺のことも説明しているはずなのですが、兄弟で別の学校で運動会があるので何とかならないか、というので去年トラブルがありまして、双方の学校で話し合いをし、たとえ数人のことでも配慮しないとイケないということで、学校間で土曜日と日曜日に開催日をずらしました。一度ずらすと隣接校選択制度が定着するまでの何年かはずらして行かなければならないと考えていますが、学校としての問題点ではありません。中学校への導入を考える際は、その辺のことも考えておいた方が良いでしょう。

委員：他の市区町村では、兄弟が特別支援学級に入級している場合に、それぞれが学業に専念できるように配慮して、別の学校を選択できる制度があるということで、生駒市にもそういう制度があるか、という質問を受けました。そういった配慮が正しいかどうかは別として、各教育委員会によって通学区域の制度は様々だと感じています。

委員長：それが配慮といえるのかどうかは疑問ですが、そういう想いの保護者もおられるということですね。

他にご意見がないようでしたら、事務局から今後の見通しをお聞かせください。

事務局：資料の準備もさせていただくこととなりますので、若干時間をいただき、9月中旬以降で2回目の委員会を開催し、中学校への導入に関する確認・審議を行っていただき、以降何回になるかわかりませんが、意見をまとめた上で、報告書をいただきたいと考えております。

委員長：会議回数に制限はないということですが、あまり時間をかけることもできませんし、ゼロからの案件というわけでもなく、前回の委員会を生かした上での今回の委員会でもありますから、それを踏まえ、もう一度フラットな形で中学校への導入について検討したり、小学校で隣接校を選択した子どもたちの中学校への進学についてはどうするかということに絞らねばならないと思います。また、焦点を事務局でも絞ってもらえるでしょうから、そのあたりもお伺いしながら、次回検討していきたいと思っています。そして、その進み具合によって、今後どのような形でまとめて報告するか、という点も検討できればと考えています。

では、次回の会議日程の調整をしたいと思いますが、事務局はどうですか。

事務局：次回開催については、9月18日（木）～20日（土）の3日間あたりでいかが

でしょうか。今回欠席された2名の委員にも、この日程でご都合をお聞きしております。

委員長：ただ今事務局から提示のあった日程で、ご都合をお聞きしたいと思います。

委員：次回以降の開催を含めましてですが、自治会行事等が土日に多いので、平日で開催いただければありがたいのですが。

委員：土日はそれぞれに予定もあることですし、平日のほうがいいと思います。

委員：私は逆に仕事もあるので、土日のほうが好ましいですが、平日でも参加可能です。皆さんの参加できる日で調整します。

委員長：それでは、平日参加のご意見が多いので、18日か19日で調整します。

委員長日程調整

事務局：それでは、次回検討委員会は、9月19日（金）の午後2時からお願いします。なお、本日、ご質問いただいた内容については、資料が揃った時点で送付するか、当日にお配りさせていただきます。また、会議録についても、ご承認いただいた上で、ホームページ上に公開いたします。

委員長：2回目以降もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時15分 閉会